

平成 2 2 年第 1 回中間市議会定例会会期日程(案)

(会 期 3月1日～3月26日：26日間)

月 日	曜	本 会 議	委 員 会	審 査 事 項
3月 1日	月	開 議 午前10時		1. 会期の決定 2. 議案第1号～第29号 [議案上程・提案理由説明]
3月 2日	火	休 会		
3月 3日	水	開 議 午前10時		1. 一般質問 2. 議案第1号～第18号 「 質疑・討論・採決 」 「 委員会付託 」
3月 4日	木	休 会	委 員 会	
3月 5日	金	休 会	委 員 会	
3月 6日	土	休 会		
3月 7日	日	休 会		
3月 8日	月	休 会	委 員 会	
3月 9日	火	休 会	委 員 会	
3月10日	水	休 会	委 員 会	
3月11日	木	休 会		
3月12日	金	開 議 午前10時		1. 議案第1号～第12号 議案第14号・議案第15号 2. 議案第19号～第29号 「 委員長報告・質疑・討論・採決 」 「 委員会付託 」
3月13日	土	休 会		
3月14日	日	休 会		
3月15日	月	休 会	委 員 会	
3月16日	火	休 会	委 員 会	
3月17日	水	休 会		
3月18日	木	休 会		
3月19日	金	休 会	委 員 会	
3月20日	土	休 会		
3月21日	日	休 会		
3月22日	月	休 会		
3月23日	火	休 会	委 員 会	
3月24日	水	休 会	委 員 会	
3月25日	木	休 会	委 員 会	
3月26日	金	開 議 午前10時		1. 議案第19号～第29号 2. 意見書案第1号～第7号 3. 追加議案 「 委員長報告・議案上程・提案理由説明 」 「 質疑・討論・採決 」

諸 般 の 報 告

第 1 回 中 間 市 議 会 定 例 会

平 成 2 2 年 3 月 1 日

(報告書の受領)

1. 地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を下記のとおり監査委員から 1 2 月 1 6 日、2 8 日、1 月 7 日、2 7 日、2 月 2 日、3 日付でそれぞれ受領した。

記

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 一般会計及び特別会計等 | 平成 2 1 年度 7 月分～9 月分 |
| (2) 病 院 事 業 会 計 | 平成 2 1 年度 9 月分 |
| (3) 水 道 事 業 会 計 | 平成 2 1 年度 8 月分～1 1 月分 |

2. 地方自治法第 1 9 9 条第 9 項の規定により、定期監査結果報告書を下記のとおり監査委員から 1 2 月 1 6 日、2 8 日、1 月 1 2 日、2 月 1 5 日、1 9 日、2 3 日付で受領した。

記

- | | |
|---------------------|---------------------|
| (1) 保 護 課 | 平成 2 0 年度、平成 2 1 年度 |
| (2) 人権男女共同参画課 | 平成 2 0 年度、平成 2 1 年度 |
| (3) 教 育 総 務 課 | 平成 2 0 年度、平成 2 1 年度 |
| (4) 学 校 教 育 課 | 平成 2 0 年度、平成 2 1 年度 |
| (5) 契 約 課 | 平成 2 0 年度、平成 2 1 年度 |
| (6) 議 会 事 務 局 | 平成 2 0 年度、平成 2 1 年度 |

3. 地方自治法第 1 9 9 条第 9 項の規定により、公の施設の指定管理者監査報告書を下記のとおり監査委員から 1 月 1 2 日付で受領した。

記

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 中間市文化振興財団 | 平成 1 9 年度、平成 2 0 年度 |
|---------------|---------------------|

4. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 7 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価についての報告書を教育長から 2 月 2 2 日付で受領した。

(意見書の提出)

平成 2 1 年 1 2 月 1 6 日の本会議で可決された下記の意見書を関係機関に対し同日付でそれぞれ送付した。

記

- (1) 住宅用太陽光発電システムへの補助制度を求める意見書

- (2) 子どもたちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書
- (3) さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書
- (4) 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

平成22年 第1回 3月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第1日)

平成22年 3月 1日 (月曜日)

議事日程 (第1号)

平成22年 3月 1日 午前10時00分開会

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 第 1 号議案 平成21年度中間市一般会計補正予算 (第6号)
- 日程第 3 第 2 号議案 平成21年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算 (第4号)
- 日程第 4 第 3 号議案 平成21年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 5 第 4 号議案 平成21年度中間市介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第 6 第 5 号議案 平成21年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第 7 第 6 号議案 平成21年度中間市水道事業会計補正予算 (第3号)
- 日程第 8 第 7 号議案 平成21年度中間市病院事業会計補正予算 (第1号)
- (日程第2～日程第8 提案理由説明)
- 日程第 9 第 8 号議案 中間市事務分掌条例の一部を改正する条例
- 日程第10 第 9 号議案 中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 第10号議案 中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 第12号議案 中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例
- 日程第13 第13号議案 中間市火災予防条例の一部を改正する条例
- (日程第9～日程第13 提案理由説明)
- 日程第14 第11号議案 中間市母子生活支援施設設置条例を廃止する条例
- (日程第14 提案理由説明)
- 日程第15 第14号議案 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例
- 日程第16 第15号議案 中間市暴力団排除条例
- (日程第15～日程第16 提案理由説明)
- 日程第17 第16号議案 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の

数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更に
ついて

日程第 18 第 17 号議案 福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減に
ついて

日程第 19 第 18 号議案 福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の
数の増減について

(日程第 17～日程第 19 提案理由説明)

日程第 20 第 19 号議案 平成 22 年度中間市一般会計予算

日程第 21 第 20 号議案 平成 22 年度中間市特別会計国民健康保険事業予算

日程第 22 第 21 号議案 平成 22 年度中間市住宅新築資金等特別会計予算

日程第 23 第 22 号議案 平成 22 年度中間市地域下水道事業特別会計予算

日程第 24 第 23 号議案 平成 22 年度中間市公共下水道事業特別会計予算

日程第 25 第 24 号議案 平成 22 年度中間市老人保健特別会計予算

日程第 26 第 25 号議案 平成 22 年度中間市公共用地先行取得特別会計予算

日程第 27 第 26 号議案 平成 22 年度中間市介護保険事業特別会計予算

日程第 28 第 27 号議案 平成 22 年度中間市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 29 第 28 号議案 平成 22 年度中間市水道事業会計予算

日程第 30 第 29 号議案 平成 22 年度中間市病院事業会計予算

(日程第 20～日程第 30 提案理由説明)

日程第 31 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1 番 中家多恵子君	2 番 藤本 利彦君
3 番 安田 明美君	4 番 植本 種實君
5 番 宮下 寛君	6 番 青木 孝子君
7 番 原田 隆博君	8 番 井上 太一君
9 番 掛田るみ子君	10 番 草場 満彦君
11 番 中尾 淳子君	12 番 古野 嘉久君
13 番 上村 武郎君	14 番 井上 久雄君
15 番 山本 慎悟君	16 番 堀田 英雄君
17 番 片岡 誠二君	18 番 下川 俊秀君

欠席議員（１名）

１９番 米満 一彦君

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	松下 俊男君	副市長	………	小南 哲雄君
教育長	………	吉田 孝君	総務部長	………	中野 諭君
市民部長	………	小島 一行君	保健福祉部長	………	藤井 紀生君
福祉事務所長	………	溝口 悟君	建設産業部長	………	野上 忠良君
教育部長	………	中村信一郎君	上下水道局長	………	佐藤 満洋君
市立病院事務長	…	行徳 幸弘君	消防長	………	一田 健二君
総務課長	………	白尾 啓介君	経営企画課長	………	松尾 壮吾君
財政課長	………	高橋 洋君			
人権男女共同参画課長	………				林 文男君
こども育成課長	…	白橋 宏君	介護保険課長	………	山本 信弘君
健康増進課長	………	中尾三千雄君	市民協働課長	………	村上 羊三君
教育総務課長	………	一田 和彦君	下水道課長	………	永野 博之君
営業課長	………	有川 善博君	市立病院課長	………	成光 嘉明君

事務局出席職員職氏名

局長	植木 建一君	次長	小田 清人君
書記	岡 和訓君	書記	江上真由美君

午前10時00分開会

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は18名で定足数に達しております。

これより平成22年第1回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に諸般の報告を行います。

報告事項はお手元に配付してあるとおりであります。朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1. 会期の決定

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり本日から3月26日までの26日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は26日間と決しました。

日程第2. 第1号議案

日程第3. 第2号議案

日程第4. 第3号議案

日程第5. 第4号議案

日程第6. 第5号議案

日程第7. 第6号議案

日程第8. 第7号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第2、第1号議案から日程第8、第7号議案までの平成21年度各会計補正予算7件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第1号議案から第7号議案までは関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

まず、第1号議案平成21年度中間市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算におきましては、国において、緊急経済対策を目的とした地域活性化・経済危機対策交付金、公共投資交付金、きめ細か交付金等々の三つの臨時交付金が配分されることとなりましたことから、この財源を最大限に活用し、学校施設、社会教育施設、道路等のインフラ整備を行うとともに、平成22年度予算計上予定事業も一部前倒しをして計上することによりまして、一般財源を要せずに効率的な事業実施が可能となり、総額約11億5,000万円の事業費を含む3月補正といたしましては、過去にない大規模な予算編成となっております。

歳出予算における具体的な内容でございますが、総務費におきましては、吉田ぼた山地区における住宅団地造成に向けての市有地整備工事に3,000万円、老朽化が進んでおります公用車及びパソコンの更新に2,120万円を計上いたしております。

民生費につきましては、隣保館の鉾害復旧に伴う人権センター建設事業に1億260万円を計上し、また、厳しい経済情勢により生活保護受給者が増加をしていますことから、生活保護費としまして9,470万円を増額計上いたしております。

土木費につきましては、豪雨時の冠水防止のため、ダイエー前道路の排水舗装を行う御館通谷線道路改良工事費といたしまして4,640万円を計上いたしております。県事業であります犬王古月線及び仮屋大膳橋線街路事業負担金といたしまして1,740万円を、また、市内児童遊園及び都市公園内の遊具補修費といたしまして800万円を増額をし、市道及び公営住宅の維持補修費といたしまして、平成22年度予算計上予定の一部でございます7,650万円を前倒しをして、それぞれ追加計上いたしております。

消防費につきましては、購入後10年が経過をし、全体的なオーバーホールが必要となっております、はしご付消防自動車の補修費といたしまして、2,990万円を計上しております。

教育費におきましては、中学校において、武道が必修化されることに伴い、4校すべてに武道場を建設する工事費といたしまして4億7,340万円、中間北小及び中間北中における耐震工事費としまして1億6,300万円、環境対策としまして、底井野小と中間北小に太陽光発電を設置する工事費といたしまして6,340万円、すべての小中学校の維持補修を集中的に実施する改良工事費といたしまして、5,500万円をそれぞれ計上しております。また、歳入におきましては、景気低迷により市税の減額が6,300万円、利子割及び配当割交付金の減額が2,200万円と一般財源が大きく減額しておりますが、国庫支出金において、先ほど申し上げました、地域活性化対策である公共投資臨時交付金及びきめ細かな臨時交付金3億8,500万円を増額計上し、さらに、手厚い地方交付税措置が見込まれます有利な補正予算債3億4,440万円等を計上することにより、一般財源の減額を補った上に、総額約11億5,000万円の事業を実施することが可能となっております。

今回の補正予算計上事業につきましては、そのほとんどを繰越明許費として繰り越しを

行い、執行は平成２２年度となる予定ですが、議決をいただきましたら、可能な限り速やかに執行し、景気の底上げとともに雇用確保及び就業機会創出を行い、地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上により、歳入歳出ともそれぞれ１３億３，３２０万円の補正予算を追加計上し、予算の総額を歳入歳出それぞれ１７５億６，７３０万円とするものでございます。

次に、第２号議案平成２１年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第４号）について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、前期高齢者の自己負担額凍結延長に伴う電算システム改修委託料としまして９０万円を計上し、また、平成２０年度における国庫負担金等を精算し、償還が必要となりましたことから、償還金利子及び割引料といたしまして１，９１０万円を増額いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、一般会計からの繰入金としまして４，８８０万円を減額いたしております。その内訳といたしましては、保険基盤安定繰入金を１，３６０万円、職員給与費等繰入金を５０万円、財政安定化支援事業繰入金を３，４６０万円、それぞれ減額いたしております。また、歳入欠かん補填収入としまして６，７３０万円を計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ１，９５０万円を増額し、予算の総額をそれぞれ６５億９，２５３万円とするものでございます。

次に、第３号議案平成２１年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしましては、歳出におきまして、流域下水道処理負担金を７００万円、人件費を１３０万円減額いたしております。

次に、歳入におきましては、国の補正予算に伴う事業費の増により公共下水道事業債の借り入れを７２０万円増額し、一般会計繰入金を１，５５０万円減額いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ８３０万円減額をし、予算の総額をそれぞれ２０億６，２７９万円とするものでございます。

次に、第４号議案平成２１年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について、提案理由を申し上げます。

初めに、保険事業勘定の歳出といたしましては、総務費におきまして、委託料、職員手当等１１０万円減額し、保険給付費につきましては、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護サービス計画給付費、特定入所者介護サービス費に不足を生じましたことから、２億６，９１０万円を増額いたしております。地域支援事業におきましては、介護予防事業費における委託料等を６０万円減額をいたし、基金積立金につきましては、介護給付費準備基金積立金として２００万円を計上しております。

次に、歳入につきましては、歳出補正に伴う介護保険料２，４４０万円、国庫支出金

6,360万円、支払基金交付金6,290万円、県支出金3,860万円、一般会計繰入金3,220万円、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金870万円、前年度繰越金3,640万円を増額いたしております。また、基金繰替運用利息としまして、財産収入100万円、事業所からの返納金等の諸収入110万円を計上いたしております。

以上により、保険事業勘定にサービス事業勘定を加えた補正予算の総額は歳入歳出それぞれ2億6,920万円を増額し、予算総額を35億168万円とするものでございます。

次に、第5号議案平成21年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、後期高齢者医療保険料において、前年度同様の保険料軽減措置が国によって行われたことに伴います保険料の減収、また、その軽減分に対し、県、市が補てんする額を補正するものでございます。

まず、歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金4,920万円を減額いたしております。

次に、歳入につきましては、後期高齢者医療保険料5,250万円を減額し、保険基盤安定繰入金330万円を増額いたしております。

以上により、歳入歳出とも4,920万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,106万円とするものでございます。

次に、第6号議案平成21年度中間市水道事業会計補正予算（第3号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、昨年9月定例市議会におきまして、中間市浄水場水道施設運転管理業務委託について、平成22年度から平成24年度までの債務負担行為として1億3,200万円のご承認をいただいた予算を補正するものでございます。同業務委託の業者選定に当たっては、プロポーザル方式による技術提案と見積額によります総合審査により相手方を決定し、12月11日に契約を締結したところでございます。この契約において、委託金額は3年間で総額9,439万5,000円となりましたことから、その差額であります3,760万5,000円を減額補正するものでございます。

次に、第7号議案平成21年度中間市病院事業会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

収益的収入においては、病院事業収益の医業収益で2億2,500万円を減額いたしております。その主な理由といたしましては、当初予定しておりました整形外科の入院患者数の減少に伴い、入院収益が減少したことによるものでございます。また、支出において、病院事業費用で2億2,500万円を減額いたしております。その内容といたしましては、医師等の人事異動による給与費6,400万円、材料費1億1,300万円、経費4,800万円でございます。その結果、病院事業収益及び病院事業費用それぞれ2億

2,500万円を減額いたしております。

次に、資本的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

資本的収入の固定資産整備企業債で4,600万円、また、資本的支出の固定資産購入費で4,600万円を減額いたしております。この補正は当初購入予定でありました医療機械器具を来年度に繰り延べることに伴うものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております平成21年度各会計補正予算7件に対する質疑は、3月3日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 9. 第 8号議案

日程第10. 第 9号議案

日程第11. 第10号議案

日程第12. 第12号議案

日程第13. 第13号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第9、第8号議案から日程第11、第10号議案までと、日程第12、第12号議案及び日程第13、第13号議案の条例改正5件を一括議題といたします。

市長から、提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第8号議案から第10号議案までと、第12号議案及び第13号議案を一括して、提案理由を申し上げます。

まず、第8号議案中間市事務分掌条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、本市の行政機構において、行財政集中改革プランに掲げております市民との協働を進め、また、市民のニーズへの対応や行政のさらなる効率化を図るため、本年4月1日付で機構改革を行うことに伴うものでございます。

主な内容といたしましては、まず、総務部におきましては、協働のまちづくりを推進するため、総合的にまちづくりを担当しております「経営企画課」の課名を「総合まちづくり課」と改称し、同課に「市民協働係」を新設することとし、協働のまちづくりと関連性の高い自治会組織の育成及び地域防犯・交通安全等の業務を所掌し、市民協働のまちづくり体制の強化を図ることといたしております。

次に、保健福祉部におきましては、こども育成課の母子生活係につきまして、母子生活支援施設でありますアミックスの廃止に伴い、同係を廃止することとしております。また、同課の家庭児童相談係を「家庭児童相談1係」とし、近年における相談件数の増加への対

応、また新たに母子家庭就労支援の業務を行うため、「家庭児童相談２係」を新設し、市民の相談体制の拡充を図ることといたしております。さらに、同課に「社会福祉係」を新設いたしまして、社会福祉関連の業務を所掌することといたしております。

なお、これらの改編に伴い、「こども育成課」の課名を「こどもと福祉の課」と改称いたします。

最後に、市民協働課につきましては、「総合まちづくり課」及び「こどもと福祉の課」に業務を移管いたしましたことから、廃止いたします。

以上、このたびの機構改革の概要でございますが、この改変によりまして、一つの課のスリム化を図り、市長部局の行政機構を「４部１８課」の体制といたしております。

本市の行政機構につきましては、行政改革の一環としまして、今後も適宜見直しを行い、簡素で効率的な組織編制に努めてまいりたいと考えております。

なお、今回の機構改革に伴い、改正が必要となる他の条例につきましてもあわせて改正することといたしております。

次に、第９号議案中間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、勤務時間内における組合活動について見直しを行い、職員が勤務時間中に組合活動に従事する場合に、無給で認めることができる休暇としまして組合休暇を創設をするため、必要な事項を定めるものでございます。

これまで、職員団体の組合活動に関しましては、職務に専念する義務の特例に関する条例第２条第３号の規定により、給与を受けながら勤務時間中に行うことを認めておりましたが、今回の条例改正により、職員が勤務時間中に組合活動に従事する場合は、組合休暇を取得し、任命権者の許可を得て、無給でその活動を行うこととなります。

なお、組合休暇の日数につきましては、１年度につき３０日を限度といたしております。また、条例の施行日につきましては、平成２２年４月１日といたしております。

次に、第１０号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正の趣旨につきましては、本市の財政事情を考慮し、独自に実施いたしております給与の削減措置を行うものでございます。これまで市長等の常勤の特別職及び教育長の給料につきましては、平成１５年１月から減額支給を実施しており、平成１７年度からは、さらに減額率を増やし、市長においては１０％、副市長においては７％、教育長においては４％の削減を実施しているところでございますが、平成２２年度におきましても、引き続き同様の削減を実施するものでございます。また、このことに関連いたしまして、管理職手当につきましても、これまで実施してまいりました減額措置を継続しますことをご報告を申し上げます。

なお、これらの給与の削減措置による財政効果額は全会計を合計しますと、特別職の給与においては約２２９万円、管理職手当におきましては約６７０万円となり、合計すると約８９９万円となる見込みでございます。

次に、第１２号議案中間市敬老祝金条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

このたびの改正の主な内容は、高齢化率の上昇に伴い、今後も敬老祝金の受給対象者の増加が予想されますことから、申請手続等を簡素化し、対象者の負担軽減及び事務の効率化を図るものでございます。具体的には、給付を受ける際の本人やご家族等からの申請行為を廃止し、市が８月２０日の基準日において、住民基本台帳及び外国人登録原票により確認をし、対象者を決定、通知を行うこと。また、基準日以降にお亡くなりになった方に対しましては、その遺族の方に対し、祝金の支給を行うことなど、条文の整備を行うものでございます。

次に、第１３号議案中間市火災予防条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、総務省消防庁において、個室ビデオ店等の防火安全対策について報告書が取りまとめられ、これを受けた全国消防長会常任理事会において、「個室型店舗における外開き戸の自動閉鎖装置に係る火災予防条例の一部改正案」が全会一致で可決され、同案が示されたことに伴うものでございます。

条例改正の内容といたしましては、「個室型店舗において、避難通路に面する個室の外開き戸を開放した場合、その後、自動的に閉鎖する装置を設置し、緊急時において避難通路を有効に管理しなければならない」とする規定を設けるものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、平成２２年４月１日であります。施行日時点において存在します個室型店舗、また、新築、増築等の工事中の個室型店舗につきましては、平成２３年３月３１日までの間は、同規定を適用しない旨の経過措置を設けております。

以上でございますが、ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております条例改正５件に対する質疑は、３月３日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第１４．第１１号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第１４、第１１号議案中間市母子生活支援施設設置条例を廃止する条例を議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第11号議案中間市母子生活支援施設設置条例を廃止する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例廃止は、中間市母子生活支援施設であります、中間市立アミックスを閉鎖することに伴うものでございます。

このアミックスは昭和32年に中間市下大隈に母子寮として開所され、当初15部屋の施設でありましたが、平成3年に鉱害復旧事業により、居住空間が狭いとのことから2部屋を統合し、現在の7部屋に改築され、現在に至っております。

平成10年には、その役割が「配偶者のない女子等及びその者の児童を入所させて保護し、自立の促進のための生活を支援し、あわせて退所した者の相談、援助を行うことを目的とする施設」とする児童福祉法の改正があり、「母子寮」から「母子生活支援施設」と改称されました。これは、この施設がDV（ドメスティックバイオレンス）被害者並びに障害者とその児童の保護及び支援を行う施設へと変化したものであります。このことから、近年の利用者の状況はDV被害者の利用傾向が増加しているものであります。この改正に伴い、近隣の施設のほとんどが鉄筋コンクリート造の3階・4階建て、1部屋の間取りは2DK程度、バス、トイレ付、その他の施設として、保育室、調理室、駐車場などが完備され、利用者の保護及び支援体制が確保される施設となっております。それに対しまして、アミックスの施設は、建物は木造平屋建てでございます。また、1部屋の間取りは和室6畳が2間、台所、トイレは備えておりますが、各部屋には浴室が設置されておらず、共同浴室となっており、入浴は時間割制、浴室の清掃は共同で行うこととなっているとともに、駐車場も完備されておられません。このように、この施設の構造的な要件からDV被害者を加害者から保護する機能が低いこと。また、近年の入所利用者の意識や経済状況の変化など、現在のニーズに沿ってないことなど、入所する利用者が他の施設を希望することが多いことにより、入所利用者が激減しております。最近の入所利用者は平成20年度で2所帯4人、平成21年度は1所帯2人、平成22年1月末現在におきましては、入所世帯がない状況となっております。中間市立アミックスを廃止する場合の地域や入所利用者に対する影響につきましては、この母子生活支援施設は全国に281施設、福岡県内におきましては、アミックスのほか14の施設が設置されております。福岡県は全国的にも多くの母子生活支援施設が設置されていることから、施設利用者への影響は非常に少ないものと考えております。

以上のことを総合的に勘案し、母子生活支援施設、中間市立アミックスを平成22年3月31日をもって廃止するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております第11号議案に対する質疑は、3月3日の本会議で行いいたしますので、ご了承をお願いいたします。

日程第 15. 第 14 号議案

日程第 16. 第 15 号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第 15、第 14 号議案及び日程第 16、第 15 号議案の条例制定 2 件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第 14 号議案及び第 15 号議案を一括して、提案理由を申し上げます。

まず、第 14 号議案職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例について、提案理由を申し上げます。

本条例は、職員が職員団体のために勤務時間内に行うことができる業務または活動について明確にするため、地方公務員法第 55 条の 2 第 6 項の規定に基づき定めるものでございます。

内容といたしましては、同法第 55 条第 8 項の規定に基づく適法な交渉を行う場合、また、休日及び休日の代休日並びに年次有給休暇並びに休職の期間に限り、給与を受けながら、職員が職員団体のため、その業務または活動をすることができることとするものでございます。

なお、本条例の制定に伴い、これまで職員団体のために業務または活動を行うに当たり適用しておりました「職務に専念する義務の特例に関する条例」第 2 条第 3 号の規定を削る改正をあわせて行っております。また、本条例の施行日につきましては、平成 22 年 4 月 1 日といたしております。

次に、第 15 号議案中間市暴力団排除条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例制定は、福岡県において、暴力団による発砲事件などの市民生活を脅かす事件が多発し、市民や事業者に多大な脅威を与えている現状に鑑み、昨年 10 月 19 日に公布され、本年 4 月 1 日に施行されます「福岡県暴力団排除条例」を受け、本市においても暴力団の排除に関し、制定するものでございます。

条例の概要といたしましては、「暴力団を利用しない」、「暴力団に金を出さない」、「暴力団を恐れない」という、暴力団排除・暴力追放における「三ない」運動を暴力団の排除を推進する上での基本理念とし、市、市民、事業者等の役割、市の施策等を規定しているものでございます。

条例の内容といたしましては、まず市の役割として、市民及び事業者や福岡県警などの関係機関と連携し、暴力団の排除に関する施策を総合的に推進することとしております。また、市民及び事業者の役割とし、市が実施する施策に協力するように努めるとともに、暴力団の排除に資する情報を知ったときは、市や警察等に情報提供をするよう努め

ることとしております。

なお、市民及び事業者においては、紛争の解決等に関し、暴力団の威力を利用してはならないとするとともに、暴力団員等に対しまして、暴力団の活動に協力するなどの目的で、金品等の財産の利益を供与してはならないとしております。

最後に、市における具体的な対策といたしましては、まず、暴力団が利することとならないように、公共工事の入札等に暴力団等を参加させないこととしております。

次に、市民及び事業者に対する支援として、暴力団の排除のための活動に取り組むことができるよう、市が情報の提供等を行うこととしております。さらに、青少年に対する取り組みとしまして、市が設置する学校において、青少年が暴力団に加入しないよう、また、暴力団員による犯罪の被害を受けないようにするための教育を行うこととするとともに、市が設置する以外の学校に対しましては、これらの教育が行われるよう、情報の提供や支援などの協力を行っていくこととしております。

本条例の制定を契機としまして、今後も中間市からあらゆる暴力の排除に取り組み、市民が安心かつ安全に暮らせるよう、努めてまいる所存であります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております条例制定2件に対する質疑は、3月3日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第17. 第16号議案

日程第18. 第17号議案

日程第19. 第18号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第17、第16号議案から日程第19、第18号議案までの組合規約変更等3件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第16号議案から第18号議案まで一括して提案理由を申し上げます。

まず、第16号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について、提案理由を申し上げます。

平成22年3月31日をもちまして、小郡市・筑前町衛生施設組合が解散されることに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、同組合の規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、第17号議案福岡県自治振興組合を組織する地方公共団体の数の増減について、

また、第１８号議案福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体の数の増減につきましては、同一の理由によるものでございますので、一括して提案理由を申し上げます。

福岡県自治振興組合及び福岡県市町村災害共済基金組合を組織する地方公共団体のうち前原市、糸島郡二丈町及び同郡志摩町が廃され、その区域をもって糸島市が設置されたこと、また、八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村、及び同郡星野村が廃され、その区域が八女市に編入されたことに伴い、両組合を組織する地方公共団体の数を増減するため、地方自治法第２９０条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております組合規約変更等３件に対する質疑は、３月３日の本会議で行いますので、ご了承をお願いします。

日程第２０．第１９号議案

日程第２１．第２０号議案

日程第２２．第２１号議案

日程第２３．第２２号議案

日程第２４．第２３号議案

日程第２５．第２４号議案

日程第２６．第２５号議案

日程第２７．第２６号議案

日程第２８．第２７号議案

日程第２９．第２８号議案

日程第３０．第２９号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第２０、第１９号議案から日程第３０、第２９号議案までの平成２２年度各会計予算１１件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下 俊男君）

第１９号議案から第２９号議案までは関連がございますので、一括して提案理由を申し上げます。

まず、第１９号議案となります平成２２年度一般会計予算につきましては、私が昨年７月の市長選挙において、市民の皆様から２期目の負託を受けて初めての予算編成であります。１期目に就任後、全力で取り組んでまいりました行財政改革を基本としつつ、市民サービスの向上を図りながら、市民の皆様にお約束いたしました「住んでみたいまちづ

くり」、「住んで良かったまちづくり」の実現に向けた予算編成といたしております。また、現下の地方財政は、景気低迷の長期化により雇用情勢が依然として厳しい状況であり、本市におきましても市税等収入の減少は顕著になってきておりますが、国が平成21年度において、疲弊した地方に対し、明日の安心と成長のために実施した、地域経済の活性化を図る緊急経済対策を活用し、平成22年度予算の一部を前年度に前倒しすることで、地元経済の浮揚対策に速やかに取り組み、また、財政的にも大変有利な財源対策となることから、景気対策・財政基盤強化の両面から、効率的な13カ月予算といたしております。

それでは、歳出の主なものをご説明いたします。

まず、人件費におきまして、定員管理計画による採用抑制及び地域手当の廃止により、昨年度比1億300万円減額の31億2,000万円となり、一般会計全体に占める割合は約19%となっております。

扶助費におきましては、国の施策による子ども手当の創設、本市独自の子育て支援策としまして、乳幼児・児童医療費の公費負担を小学校3年生までに拡大することなどによりまして、前年度比5億400万円増額の49億3,900万円となっております。また、一部事務組合等に対する負担金は、遠賀・中間地域広域行政事務組合において、し尿処理施設費における委託料等の見直しにより、前年度比8,900万円減額の8億3,600万円となっております。

総務費につきましては、職員の人材育成を図り、組織力を高めるため、本年度から人事評価制度支援業務を導入し、その委託料としまして330万円、また、平成22年度は国勢調査を実施する年度となっているため、その経費といたしまして1,820万円、さらに、7月に実施予定の参議院議員通常選挙に要する経費といたしまして、1,590万円を計上いたしております。

民生費につきましては、制度改正等により、重度心身障害者医療費が5,870万円、ひとり親家庭医療費が2,850万円、それぞれ前年度から減額となっており、生活保護費につきましては、生活保護受給者が増えましたことにより、5,390万円の増額となっております。

また、後期高齢者医療広域連合への負担金につきましては、3,400万円増額の5億5,000万円となっております。

衛生費につきましては、昨年10月から実施しております、緊急経済対策における未来への投資につながる子育て支援の一環としまして「女性特有のがん検診推進事業」を本年度も引き続き実施し、検診の受診率の向上と早期発見に資することとしております。

労働費につきましては、厳しい雇用情勢の中を本市といたしましても、離職者、失業者の雇用の確保を図るため、国の制度を活用した緊急雇用対策としまして、2,050万円を計上しております。

農林水産業費につきましては、垣生公園前の旧福祉センター跡地に市民の皆様が集い、

宿泊も可能な地域交流センターと地場産農産物を中心とした販売を行う農産物直売所の建設費といたしまして2億1,000万円を計上しております。

商工費につきましては、今年度も引き続き、地域経済活性化対策といたしまして、商工会議所が販売するプレミアム付商品券を助成するための経費といたしまして600万円を計上しております。

土木費につきましては、二タ股・東中牟田線道路改良事業に1億2,200万円を計上し、410メートルの工事区間を計画しており、平成22年度で完成予定となります。また、通谷電停付近の道路形態を見直し、歩行者の安全確保と渋滞解消を図るため、通谷1号踏切拡幅事業に5,950万円、さらに、都市公園内における施設関係の耐用年数を調査をし、公園利用者の事故を未然に防止するため、計画的に交換・撤去ができるよう、国の補助制度を活用するため、公園施設長寿命化計画を策定する費用に520万円を計上しております。

消防費につきましては、昭和63年に購入し、既に22年が経過をしております消防団第3分団のポンプ自動車の更新に要する経費といたしまして1,500万円を計上し、消防体制の強化を図り、安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

教育費につきましては、本年度も引き続き小中学校の校舎の耐震化を進めるため、北中学校の耐震診断、中間中学校の耐震補強工事実施設計を行い、安全で安心して授業を受けることができる環境整備を進めてまいります。また、学校教育の充実化のために、小学校低学年におきまして、35人学級を目指し、本年度は市の予算により1名の職員を増員し、さらに小学校の児童・教員に対する英語教育向上のため、英語教育指導アドバイザーを採用し、子どもたちの学力向上に努めてまいりたいと思っております。

昨年の10月に世界遺産暫定一覧表への追加記載を受けました「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録に向けての予算につきましては、本年度は世界遺産推進協議会等の負担金といたしまして450万円を計上いたしております。

次に、一般会計の歳入予算につきましてご説明を申し上げます。

本市の歳入予算の根幹であります市税につきましては、景気低迷の影響により、全体で8,400万円の減額となる41億7,600万円を計上いたしております。もう一つの柱であります地方交付税につきましては、地方財政対策においては、前年度比6.8%の増額となっており、また、自治体の財政力に応じた算定方法の変更がなされ、その結果、本市におきましては、前年度に比較して1億1,000万円増額の総額50億3,500万円を計上いたしております。

基金繰入金につきましては、一部事業を前年度に前倒し、有利な財源の確保を図りましたが、前年度と比較して9,000万円増額の1億4,200万円を計上しております。

市債につきましては、前年度まで約4億円ずつ借り入れておりました退職手当債を公債費軽減のため、新年度は借り入れないものとしたこと、また、財源活用のため、平成

22年度事業を3月補正予算に計上したこと等によりまして、前年度から4億7,800万円減額となり、9億4,500万円を計上しております。基金繰り入れが増額となり、自主財源比率が低い本市におきましては、平成22年度以降も安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的かつ適正に実施されるよう、引き続き行財政改革に取り組む所存でございます。

以上により、平成22年度一般会計予算は前年度と比較して3億9,900万円の増額、率にしまして2.6%増の歳入歳出総額160億4,310万円を計上いたしております。

次に、第20号議案平成22年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、保険給付費としまして40億670万円、老人保健拠出金としまして1,210万円、後期高齢者支援金としまして6億1,280万円、介護納付金としまして2億880万円、共同事業拠出金としまして6億6,140万円、保健事業費としまして2,190万円を、また、これらに伴う事務費としまして、9,730万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、国民健康保険税としまして9億8,070万円を計上いたしております。

この内訳としましては、医療給付費分が7億4,570万円、介護納付金分が4,220万円、後期高齢者支援金分が1億9,280万円でございます。また、国庫支出金といたしましては14億8,380万円、療養給付費交付金としまして3億6,630万円、前期高齢者交付金としまして13億2,070万円、県支出金2億3,000万円、共同事業交付金6億4,120万円、繰入金3億5,690万円、諸収入2億4,780万円を計上いたしております。

以上によりまして、予算総額を歳入歳出それぞれ56億2,853万円とするものでございます。

今後も国民健康保険事業を取り巻く状況は厳しい状況が続きますが、医療費の適正化に向けて、なお一層の歳出削減に努力いたしますとともに、保険税等歳入の確保に最大限努力し、制度の安定的な運営を図ってまいる所存でございます。

次に、第21号議案平成22年度中間市住宅新築資金等特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、起債に伴う元利償還金としまして、公債費を164万円計上いたしております。また、この歳出に充当する歳入につきましては、公債費の利子に対する県の利子補給金としまして、県支出金に29万円、貸付金の元利収入としまして、諸収入に135万円計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ164万円とするものでございます。今後とも貸付金の回収に最大限努力する所存でございます。

次に、第２２号議案平成２２年度中間市地域下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしまして、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料を５，４４０万円、両下水処理場の修繕及び光熱水費を２，１３０万円、並びに事務処理に要する経費を４３０万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道使用料を８，７４０万円計上いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ予算総額を８，８１７万円とするもので、前年度より３７０万円減額いたしております。

次に、第２３号議案平成２２年度中間市公共下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、大辻蓮花寺幹線ほか２３地区で実施する管渠築造工事を９億７，０００万円、土手ノ内三丁目地内ほか７地内の実施設計業務委託料を６，０００万円、ガス管及び水道管移設補償費を７，０００万円、流域下水道処理負担金を２億３，３００万円、公債費の元金償還金を３億１，９６０万円、同じく利子償還金を２億３，２００万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道受益者負担金を８，５１０万円、下水道使用料を２億８，８９０万円、一般会計繰入金を４億７，７２０万円、公共下水道事業費国庫補助金を４億２，５００万円、公共下水道事業債を７億２１０万円計上いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ予算総額を１９億９，９９０万円とするもので、前年度より２，２５０万円減額いたしております。

財政状況の厳しい中、単独事業費を減額し、国庫補助対象事業費を増額するなど、国庫補助事業を積極的に活用し、効率的な事業運営を努めてまいりたいと思っております。

次に、第２４号議案平成２２年度中間市老人保健特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、医療諸費といたしまして２００万円を計上いたしております。また、歳入の主なものといたしましては、支払基金交付金１００万円、国庫支出金６０万円、県支出金２０万円、繰入金２０万円を計上いたしております。

以上によりまして、歳入歳出合計それぞれ２０３万円とするものでございます。

なお、当会計につきましては、平成２０年度から福岡県後期高齢者医療広域連合により、後期高齢者医療制度が実施されておりますことから、予算計上も今回限りとなります。

次に、第２５号議案平成２２年度中間市公共用地先行取得特別会計予算につきまして、提案理由を申し上げます。

平成２２年度におきましては、用地の取得計画はございませんが、借入金の元金と利子

をあわせた６７０万円の償還金を含む歳入歳出それぞれ６８７万円を計上いたしております。これによりまして、平成２２年度末の地方債残高は３，２２０万円の見込みとなっております。

次に、第２６号議案平成２２年度中間市介護保険事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

初めに、保険事業勘定の歳出における主なものといたしましては、介護サービス利用に伴う保険給付費３２億４，４７０万円、高齢者の地域での生活を総合的に支援する地域支援事業費８，４１０万円、また、職員人件費等総務費におきましては１億９４０万円を計上いたしております。

歳入の主なものといたしましては、保険給付費等の歳出に対する国庫支出金７億７，６１０万円、県支出金４億８，８１０万円、市繰入金４億１，９７０万円、基金繰入金５，３３０万円を計上し、６５歳以上の第１号被保険者の保険料としまして６億１，３６０万円、４０歳以上６５歳未満の第２号被保険者の保険料としまして、支払基金交付金９億６，８９０万円、その他職員給与費等及び事務費といたしまして、一般会計繰入金１億１，０１０万円を計上いたしております。

以上により、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ３４億３，９２５万円を計上いたしております。

次に、サービス事業勘定の歳出の主なものといたしましては、職員人件費、嘱託職員人件費、新予防給付ケアプラン作成委託料等を含む居宅介護支援事業費としまして３，４５１万円を、また、その歳出に充当する歳入といたしましては、予防給付費収入３，４５１万円を計上し、サービス事業勘定の予算を歳入歳出それぞれ３，４５１万円を計上いたしております。

本市におきましては、高齢者人口の増加に伴い、高齢化率が平成２１年１０月末現在で２９％となり、全国及び福岡県の高齢化率を上回っております。このような高齢者を取り巻く状況の変化を踏まえ、超高齢化社会においても、適正な介護給付とさらなる介護予防事業の充実を図り、中間市の保健福祉関連施策を総合的、かつ計画的に推進してまいり所存でございます。

次に、第２７号議案平成２２年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、一般管理費５１０万円、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金７億２，０１０万円、保険料の過年度還付金３０万円を計上いたしております。

また、歳入の主なものにつきましては、後期高齢者医療保険料５億８，４７０万円、他会計からの繰入金１億４，０６０万円を計上いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ７億２，５８０万円とするものでございます。

後期高齢者医療制度につきましては、不安定な状況であることはご承知のことと存じますが、1日も早く安定した制度となり、高齢者の方に安心して生活していただけるよう、鋭意努力を重ねてまいる所存でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第28号議案平成22年度中間市水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成22年度の給水戸数は、中間市と遠賀町を合わせまして2万7,270戸を予定し、年間の総配水量を765万立方メートル、1日当たりの平均配水量を2万953立方メートルとして、年間有収水量を683万立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収入及び支出について、ご説明を申し上げます。

水道事業収益は10億9,404万5,000円を計上し、その主な収益は給水収益の10億1,368万6,000円でございます。また、水道事業費用につきましては、10億8,018万8,000円を計上いたしております。その結果、平成22年度は消費税を含めまして、1,380万円の利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出について、ご説明申し上げます。

資本的収入は2億2,265万2,000円を計上し、その主な収入といたしましては、負担金6,064万2,000円、企業債1億5,000万円及び施設分担金等の1,201万円でございます。これに対してまして、資本的支出には、建設改良事業費、企業債償還元金等で5億5,310万6,000円を計上いたしております。

その内容といたしましては、配水管が老朽化していることに伴い、配水管の布設替工事を重点的に行うものでございます。主な工事といたしましては、中間地区では、県道中間・新延線配水管布設替工事など12件、また、遠賀地区では町道ダイヤニュータウン20号線ほかの配水管布設替工事など5件で、総件数17件を予定いたしております。このことから、平成22年度における建設改良事業につきましては、総事業費3億8,259万円をもちまして実施することといたしております。

なお、資本的収支における不足額3億3,045万円につきましては、当年度分の損益勘定留保資金等で全額を補てんする予定でございます。

以上、平成22年度中間市水道事業会計当初予算の概要でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第29号議案平成22年度中間市病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、第3条予算の収益的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

病院事業収益に19億9,261万1,000円を計上いたしております。このうち医業収益に19億600万円を計上しております。この収益の内訳といたしましては、入院収益7億8,800万円、外来収益10億3,400万円、他会計負担金4,300万円、そ

の他医業収益4,100万円でございます。また、医業外収益に8,700万円を計上いたしております。その主なものといたしましては、他会計負担金3,300万円、他会計補助金4,400万円でございます。

次に、病院事業費用に19億9,261万1,000円を計上いたしております。その主なものといたしましては、医業費用で給与費9億4,900万円、材料費に6億6,700万円、経費2億5,500万円、減価償却費6,200万円、資産消耗費2,500万円を計上し、医業外費用で支払利息2,500万円、特別損失といたしまして300万円を計上しております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

資本的収入に1億1,859万7,000円を計上いたしております。その主なものといたしまして、固定資産整備企業債7,900万円、他会計負担金4,000万円でございます。また、資本的支出に1億4,980万1,000円を計上いたしております。その主なものといたしましては、固定資産購入費8,400万円、企業債償還金6,600万円でございます。

なお、資本的支出に対する収入の不足額3,100万円は、損益勘定留保資金で全額補てんする予定にいたしております。

以上でございますが、ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（井上 太一君）

ただいま議題となっております平成22年度各会計予算11件に対する質疑は、3月12日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第31. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

これより日程第31、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において、宮下寛君及び山本慎悟君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時06分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 宮 下 寛

議 員 山 本 慎 悟